

## BOXIL サービス利用規約

### 第1条<目的>

本規約は、BOXIL サービス利用申込書（以下「申込書」といいます）に記載された提供メニューのサービス（以下「本サービス」といいます）に関して、スマートキャンプ株式会社（以下「当社」といいます）と本サービスの申込者（以下「申込者」といいます）との間の本サービスに関する基本事項を定めるものであり、本規約は、当社が本サービスを提供するにあたっての、申込者と当社と関係の全てに適用されます。

### 第2条<契約の成立>

- 申込者が、当社に対して申込書により本サービスの利用にかかる申込みをし、当社による承諾の意思表示が申込者に通知したときをもって、本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます）が成立するものとします。なお、電子署名サービスを利用して当該申込書を授受する場合、当該電子署名サービス上の合意完了の記録をもって、当社の承諾の意思表示の通知に代えるものとします。
- 申込者は、本サービスの申込み後、当社の承諾なく、申込みを撤回できないものとします。

### 第3条<サービス内容>

当社は、申込者に対して、本サービスとして次の各号に定めるサービスを提供します。特約条項については別途、申込書の注記欄及び備考欄に定めるものとする。

- 申込者の製品・サービスに関する、当社の運営するウェブサイト「BOXIL」（以下「BOXIL」といいます）への掲載
- 当社の定める条件を満たす「BOXIL」のユーザー情報（以下「リード情報」といいます）の申込者への提供

### 第4条<利用料>

- 当社は、申込書記載の金額に消費税等の金額を加えて、申込者に対し本サービス利用の対価（以下「利用料」といいます。サービス利用料及びリード情報の提供に関する料金を含みますが、これらに限られません。）を請求するものとします。
- 申込者は、前項の請求があった場合、当社に対して利用料として請求された金額を当社指定の銀行口座へ振込送金の方法で支払うものとします。なお、振込手数料は申込者が負担するものとします。
- 申込者は、申込書記載の支払日までに前項の支払いを行うものとします。
- 申込者は、利用料を支払日までに支払わなかった場合、当社に対して、申込書記載の

支払日の翌日から完済するまで年6.0%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

5. 申込書記載の支払日までに申込者からの入金が確認できない場合、当社は本サービスの提供を停止する場合があります。
6. 本規約に別途定める場合を除き、当社は、申込者から当社に対して支払われた利用料の返金には一切応じないものとします。

## 第5条<権利帰属>

1. BOXIL 及び本サービスに関する知的財産権（ただし、申込者が本サービスを利用して当社ウェブサイト上に投稿その他送信するコンテンツ（ロゴ、文章、画像、動画、データ等の情報をいいますが、これらに限られません。以下同じです。）（以下「投稿データ」といいます。）は当社又は当社に使用を許諾している者に帰属しており、申込者に対する本サービスの提供は、BOXIL 又は本サービスに関する当社若しくは当社に使用を許諾している者に帰属する知的財産権の使用を許諾するものではありません。
2. 前項にかかわらず、申込者は、次の各号により BOXIL のユーザーの口コミデータ（以下「口コミ」といいます）を使用することができるものとする。
  - (1) 申込書の「掲載サービス名」記載の申込者のサービスに対する口コミに限り使用すること。
  - (2) 前項の申込者のサービスの広告宣伝の目的に限り使用すること。
  - (3) 口コミを投稿したユーザーの個人情報及び個人を識別可能な状態で使用しないこと。
  - (4) 本契約の契約期間内に限り使用し、本契約が終了したときは、口コミを掲載した媒体から速やかに口コミを削除し、又は媒体を廃棄すること。
  - (5) 申込者自らの責任において使用する口コミを選択すること。なお、当社は、ユーザーが BOXIL のユーザー利用規約に同意して投稿したことのみ保証し、口コミの真実性、信用性又は権利非侵害性は保証しません。
  - (6) 当社が口コミの使用の中止を求めた場合は直ちに応じること。
  - (7) 上記各号のほか、口コミの出典元の表示、口コミの使用時の報告その他事項について、当社が定める口コミの使用に関するガイドラインを順守すること。
3. 申込者は、投稿データについて、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、及び投稿データが第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証するものとします。万一、第三者により投稿データに対して異議が申し立てられた場合、当該異議に対して申込者が自己の費用と責任をもって対処するものとし、当社は一切の責任を負いません。当該異議に関連して当社に損

害が生じた場合、申込者は当社に対しその損害を賠償するものとします。

4. 申込者は、当社に対して、非独占的に、BOXIL 及び本サービスの広報営業活動、並びに本サービスの提供・改良・メンテナンスのために当社が必要と判断する範囲内において、投稿データを使用することのできる、再許諾可能な使用許諾権を無償で付与するものとします。
5. 申込者は、前項に基づく投稿データの使用について、当社及び当社から使用を許諾された者に対して著作者人格権を行使しないものとします。
6. 当社は、当社の裁量に基づき、投稿データの内容を確認し、第 7 条に違反し又は違反する疑いがあると判断した場合には、申込者への事前の通知及び同意なしに、当該投稿データを改変又は削除することができるものとします。

#### 第 6 条<非保証及び当社の権利範囲>

1. 当社は本規約に定める業務を履行するのみであり、次の事項は保証いたしません。
  - (1) 申込者の製品・サービスに関して、検索エンジンでのランキング上位表示の実現
  - (2) 申込者の業績向上
  - (3) 申込者の製品・サービスに関する、BOXIL 内での掲載箇所、掲載レイアウト、配置、掲載順位その他の BOXIL 上の掲載方法が申込者の期待又は要望に合致すること
  - (4) 申込者に提供するリード情報の件数
2. 当社は、申込者の運営するウェブサイトの更新・管理・編集・デザイン全般を代行するものではありません。
3. 当社は、当社の裁量により、次の事項を行います。
  - (1) BOXIL 上のコンテンツ（投稿データを含みます）に関するレイアウト及び配置の決定並びに変更
  - (2) 申込者の製品・サービスに関するコンテンツ（投稿データを含みます）の BOXIL での掲載順位の決定及び変更
  - (3) BOXIL に掲載するコンテンツ内容の決定
  - (4) 当社又は当社が委託した者が作成し BOXIL に掲載するコンテンツの改変又は削除

#### 第 7 条<禁止事項>

申込者は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為若しくはそのおそれのある行為、又は該当する若しくは該当するおそれがあると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令又は条例に違反する行為

- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当社、BOXIL の利用者若しくはその他の第三者に対する詐欺、脅迫行為、嫌がらせ行為、又はそれらと誤解されるような行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 当社、BOXIL の利用者若しくはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー権、名誉、その他の権利・利益を侵害する行為、又はそのように誤解されるような行為
- (6) 本サービスを通じ、以下のコンテンツを当社又は本サービスの利用者に送信すること
  - a. 暴力的又は残虐な表現を含むコンテンツ
  - b. コンピュータ・ウイルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含むコンテンツ
  - c. 当社、BOXIL の利用者若しくはその他の第三者の名誉又は信用を毀損する表現を含むコンテンツ
  - d. わいせつな表現を含むコンテンツ
  - e. 差別を助長する表現を含むコンテンツ
  - f. 自殺、自傷行為を助長する表現を含むコンテンツ
  - g. 薬物の不適切な利用を助長する表現を含むコンテンツ
  - h. 反社会的な表現を含むコンテンツ
  - i. チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求めるコンテンツ
  - j. 他人に不快感を与える表現を含むコンテンツ
  - k. 面識のない異性との出会いを目的としたコンテンツ
- (7) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負担をかける行為
- (8) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (9) 本サービスと不正な目的又は不当な手段により競業する行為
- (10) 当社のネットワーク若しくはシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
- (11) 第三者に成りますます行為
- (12) BOXIL の他の利用者のユーザーID 又はこれに対応するパスワードを利用する行為
- (13) 当社が事前に許諾しない BOXIL 上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
- (14) BOXIL の利用者の個人情報の収集
- (15) 当社、本サービスの他の登録ユーザー若しくはその他の第三者に不利益、損害、又は不快感を与える行為
- (16) 本規約、及び BOXIL 上で掲載する BOXIL に関する規約、個別規定、追加規

定、個別利用規約、又は本サービスに関し当社と別途締結する契約条件に抵触する行為

- (17) 反社会的勢力等への利益供与
- (18) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (19) 前各号の行為を直接若しくは間接に惹起し、又は容易にする行為
- (20) その他上記に類する行為であるとして、当社が不適切と判断する行為

#### 第8条<契約の解除>

1. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知催告を要せず、また、何ら責任を負うことなく本サービスの提供を中止し又は本契約の解除ができるものとします。
  - (1) 本サービスの申込みに関して、当社に対して虚偽の事項を通知したことが判明した場合
  - (2) 申込書記載の支払日を経過しても本サービス提供の対価全額の、支払いが行わない場合
  - (3) 前号を除き、申込者が本契約の条項のいずれかに違反し、当社が当該違反状態を解消するよう催告したにもかかわらず、当該催告後相当期間が経過してもなお解消されない場合
  - (4) 差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立があった場合、又は租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合
  - (5) 破産、民事再生、会社更生、特定民事調停等法的債務整理手続き申立をなし、又は第三者からこれらの申立がなされた場合
  - (6) 解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合
  - (7) 監督官庁からの営業の取り消し、停止処分を受けたとき、又は転廃業しようとした場合
  - (8) その他本サービスの提供を継続しがたい事項が発生した場合
2. 当社は、前項に定める以外の事由に基づき本サービスの提供を中止する場合、1ヶ月前までに申込者に対し通知を行い、本契約を解除することができます。
3. 本契約の契約期間中に終了した場合（解除、解約、合意解約を問いません。）、当社の責に帰すべき事由によるときを除き、申込者は、当社に対して、違約金として、以下の算出式に基づき算出された金額（以下「本違約金」といいます。）を支払うものとします。この場合において、解約時期は当社が定めるものとします。  
算出式：（申込者が本サービスを利用した期間における月間のリード情報に関する料金の平均額+システム利用料）×（12ヶ月－申込者が本サービスを利用した期間（月数））

4. 前項の定めは当社から申込者に対する損害賠償の請求を妨げるものではなく、当社に損害が発生する場合、申込者は、本違約金のほか、第16条の定めに従い、当社に対して損害を賠償するものとします。

#### 第9条<本サービスの中断>

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、申込者に事前に通知することなく各号で定める事象が終了し本サービスの提供が可能になるまでの間、一時的に本サービスの提供の一部又は全部を中断する場合があります。
  - (1) 本サービスのシステムの保守点検を定期的又は緊急に行う場合
  - (2) 天災地変、通信事業者のサービス停止、通信回線の障害、その他当社の責によらない事由により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (3) 火災・停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) その他運用上当社が本サービスの提供の一部又は全部の一時的な中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項に定める場合のほか、1ヶ月の予告期間をもって申込者に通知することにより、いつでも本サービスの提供を長期的に停止することができます。ただし、当社において緊急にサービスの提供を停止する必要性が高いと判断した場合には、上記予告期間を待たずに本サービスの提供を停止し、事後の通知を持ってこれに替えることができるものとします。

#### 第10条<契約の期間>

1. 本契約の契約期間は、申込書記載のサービス利用期間のとおりとします。
2. 当社は、当社の判断により、本契約の契約期間終了後も、申込者に投稿データの更新を認める場合があります。この場合、申込者は、BOXIL上で掲載するBOXILのユーザー利用規約に同意して、当該規約に基づいて投稿データの更新を行うものとします。
3. 本契約が理由の如何を問わず終了した後も、第5条第1項及び同条第3項から第6項まで、第6条、第7条並びに本条第2項の定めは、引き続き効力を有するものとします。

#### 第11条<本規約の変更等>

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、申込者の承諾を得ることなく、本規約を変更・修正・削除等（以下「変更等」といいます。）できるものとします。
  - (1) 変更等の内容がサービス名や表現の変更又は誤字、脱字の修正等であり、本規約の内容に実質的に影響しない場合

- (2) 変更等の内容が申込者一般の利益に適合する場合
  - (3) 変更等の内容が契約をした目的に反せず、かつ、変更等の必要性、変更等後の本規約の内容の相当性その他変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社は、前項第2号及び前項第3号による変更等の場合、その効力発生の相当期間前までに、本規約について変更等を行う旨及び変更等の反映後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、本サービスに関するウェブサイトへの掲載、書面（電子的方法を含む。）による通知その他当社が適当と判断する方法により通知します。なお、前項第1号による変更の場合、変更後の本規約の内容を当社が適当と判断する方法により通知した時点で変更後の本規約の効力が発生するものとします。

#### 第12条<ID等>

1. 当社は、本サービスの利用のために必要なID及び対応するパスワード（以下、総称して「ID等」といいます）を発行のうえ、これを申込者に付与します。
2. ID等は、申込者自身が本サービスの利用にのみ使用することができ、第三者に使用させ、又は譲渡・貸与・名義変更・売買等を行ってはならないものとします。
3. 申込者は自己のID等の使用及び管理について一切の責任を負うものとし、盜難・紛失・不正使用・他人による無断使用等の場合を含め、ID等の使用及び管理から生じた一切の損害について、申込者の故意過失の有無にかかわらず申込者が負うものとし、当社は、損害賠償の責を負わないものとします。
4. 申込者は、ID等を紛失し、又はそのおそれがあると知った場合、その理由・原因及び帰責性の如何を問わず、直ちに当社にその旨を通知するものとします。
5. 第1項に基づき申込者に付与されたID等によりなされたBOXIL及び本サービスの利用は、申込者によりなされたものとみなします。

#### 第13条<秘密保持義務>

1. 申込者及び当社は、本サービスの提供に関する知り得た情報又は相手方から開示を受けた相手方の営業上、技術上の情報を秘密として保持し、法律上の秘密保持義務を負う第三者に対する場合及び法令等により開示が要請される場合を除き、第三者に開示漏洩しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する情報は、秘密情報から除外するものとします。
  - (1) 開示された時点で、公知であった情報又は既に受領者が保有していた情報
  - (2) 開示後、受領者の責によらず公知となった情報
  - (3) 受領者が第三者から、秘密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
  - (4) 開示された情報によることなく、受領者が独自に開発した情報

3. 申込者及び当社は、自己の役員及び従業員が、第1項に定める秘密情報を自ら不正に使用し、又は漏洩することのないように適切な処置を講ずるものとします。
4. 前三項の規定は、本契約の契約期間終了後も2年間は効力を失わないものとします。

#### 第14条<反社会的勢力の排除>

1. 申込者及び当社は、以下の各号について表明し、保証します。
  - (1) 自己又は自己の役員、重要な地位の使用人これに順ずる顧問等、経営に実質的な影響力を有する株主等（以下「自己の役員等」という）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体
  - (2) 自己又は自己の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、今後もそのようなことはないこと
  - (3) 自己又は自己の役員等が、反社会的勢力を利用していないこと、及び今後もそのようなことはないこと
  - (4) 自己又は自己の役員等が、反社会的勢力に対して賃金等を提供し、若しくは便宜を供給するなど、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与していないこと、及び今後もそのようなことはないこと
  - (5) 自ら又は第三者を利用して、相手方若しくは相手方の役職員、株主、関係会社、親会社、顧客、取引先等の関係先等（以下「関係先等」といいます）に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用い、又は風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方若しくは相手方の関係先等の名誉や信用を毀損せず、相手方若しくは相手方の関係先等の業務を妨害しないこと
  - (6) 自ら又は第三者を利用して、相手方の従業員その他の関係者に対し、暴力的な要求行為を行い、又は合理的な範囲を超える負担を要求しないこと
2. 申込者及び当社は、相手方が前項の各号のいずれかに該当する場合、本契約を含む一切の契約を催告なく解除することができます。この場合、申込者及び当社は、前項の各項のいずれかに該当する相手方に生じる損害等についての責任を一切負わないものとします。

#### 第15条<譲渡禁止等>

申込者及び当社は、本契約に基づく権利、義務及び本契約上の地位を第三者に譲渡若しくは担保に供し、又は引き受けさせてはならないものとします。

#### 第16条<損害賠償>

申込者及び当社が、本サービスの提供又は利用に際し、相手方又は相手方の顧客等の第三者に損害を発生させた場合、相手方に現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償するものとし

ます。ただし、当社が申込者に対して賠償する賠償額の範囲は、当社の故意又は重過失による場合及び第13条又は第14条の違反による場合を除き、賠償事由の発生時点から遡って6ヶ月以内に当社が申込者から現実に受領した利用料の総額相当額を上限とします。

#### 第17条<協議>

本規約の解釈等に疑義が生じた場合や本規約に定めのない事項については、申込者及び当社双方誠意をもって協議のうえ、円満解決を図るものとします。

#### 第18条<準拠法等>

本契約は日本国法に準拠するものとし、本契約に関する係争又は訴訟については、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2025年3月3日最終改定】